

会 議 録

◇詳細—教育部学務課学事グループ 電話 03-3981-1174

附属機関又は 会議体の名称	平成 29 年度 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会（第 2 回）	
事務局（担当課）	教育部学務課	
開催日時	平成 29 年 10 月 30 日（月） 午後 3 時～5 時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	秋田 喜代美（委員長）、加藤 正克（副委員長）、箕輪 潤子、海津 亜希子、教育部長、子ども家庭部長、学務課長、指導課長、統括指導主事、学校施設課長、教育センター所長、西巣鴨幼稚園長、池袋幼稚園長、南長崎幼稚園長、区立幼稚園講師、授業づくり支援員、子育て支援課長、保育課長、保育施策担当課長、区立保育園長、私立幼稚園長、私立保育園長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長
	事務局	学務課学事グループ係長、学務課学事グループ主任主事
欠席者	区立池袋小学校長、子ども課長、長崎健康相談所長	
公開の可否	公開	
非公開・一部公開の 場合は、その理由	豊島区行政情報公開条例第 7 条第 1 項第 5 号による	
会議次第	○平成 29 年度 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会（第 1 回）会議録 ○各ワーキンググループからの報告 ○その他	

【 1. 各ワーキンググループからの報告】

（1）幼児教育の充実及び保幼少連携の推進プログラムの検討ワーキンググループ

箕輪委員（WG 座長） これからどのように進めていくかについては、前回「豊島区のアプローチプログラムガイドブック」を基に作成する旨報告したところであるが、スタートプログラムと合わせて総合的に進めるべきであるというご意見があったため、その点について確認した。特別支援の部分については、どこまで考えていけるかは、特別支援教育のあり方検討ワーキンググループへ相談させていただきながらということになるが、そういった観点についても話があった。また、名称については、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムではなく、各幼稚園、保育園違う部分があるので、より汎用性が高いプログラムという名前で、事例なども多く取り入れながら進めていこうということになった。さらに、接続期だけではなく、乳幼児期における発達や遊びの積み重ねの結果としての育ちであるということに軸を置いて、プログラムを作成していくことを確認

した。また、プログラムを作成するだけでなく、実際に実施してみてどうであったかについて評価できる研修などについても、しっかりと整備していくということについて確認した。

(事務局より、資料2に基づき説明)

区立幼稚園講師 スケジュールについて、29年、30年としてあるが、30年度に向けて具体的にスケジュールをつめていかないといけない時期にきていると思う。スタートプログラムの作成等具体的にどのように進めていくかと、保幼小の連携として、相互の保育参観や研修を行っていくということが、スケジュール案の実施にどのように関わってくるのかということ、今の時点で考えていることをお示しいただきたい。次の全体会の中では、報告というかたちになるが、その部分をもう少し詳しく教えてほしい。

学務課長 今回の報告では、スケジュール感をお示ししたものである。実際に30年度から実施するには、まだまだハードルがあると考えている。実際、先ほど、報告書の説明でもあったとおり、作成等に当たっては、子ども家庭部の保育所の協力も不可欠になるが、組織の問題等、クリアにしなければならない部分が多々ある。そのあたりの部分を整理した上で、全体の報告書に詳しい工程を示したい。

箕輪委員 ワーキンググループの方でも、来年度事例を集めていくにあたり、来年度から動き出すのでは遅くなってしまおうということで、後半については、既に作成している「豊島区版アプローチカリキュラム ガイドブック」をたたき台として、関係機関からご意見をいただけるようすぐに動いていこうという話になっている。すでに実施している園や学校もあるので、そちらの方から事例やご意見をいただくと同時に、なかなか進めていくことが難しい園にもどういったかたちであれば実施できるかや、どういった点が困難かについてもご意見をいただき、そのあたりを来年度整理していきたいと考えている。また、交流等あった場合は、来年度ご意見いただきたいと考えている。

私立若草保育園長 報告書の中の3ページ「3. 保幼小連携の推進に向けた取組」において、要録の小学校への送付が「すべての幼児教育施設において徹底されるよう」とあるが、平成21年度頃、公立私立の保育園すべて区立幼稚園と同様の様式で作成するようにと指示があり、現在は、小学校に向けて各園で必ず送付することになっている。「すべての幼児教育施設」の中に、多様な施設がはいっているかとは思いますが、例えば、近年保育園も非常に増えているところであるので、その中には徹底されていない園もあるかもしれないので、そういった園に対して徹底していくことは大事である。しかし、既にあった園については、3月には小学校へ送付しているところであることから、書きぶりについて配慮願いたい。送付していない施設があるとしたら、どういった施設に徹底していくべきなのかという部分が見えるとありがたい。私立保育園で徹底されるべきだとは思いますが、無

認可保育園などいろいろなところがあるので、そういったところかなとは思った。また、送った後に、それがどのように小学校で活かされているとか、校長・副校長から、子どもの状況について聞かれるが、使った後にどうなったのかフィードバックがないので、効果が分からない部分がある。書き方をもっと変えた方が良いというようなことがあれば、様式も変えていった方が良いと思う。一人一人のお子さんを大事に育てていくという意味では、要録は重要である。

学務課長 ご指摘に感謝する。要録がどういったかたちでやり取りされているのかや、送付の徹底状況については、もう一度確認し、分かりやすく修正させていただく。小学校での活用については、指導課からお願いしたい。

統括指導主事 小学校での要録の活用については、まず、1年生の学級編制を考える上で参考とさせていただいている。また、学級でしばらく生活をする中で、少し配慮が必要なお子さんだったりした場合に、担任の方で幼稚園・保育園時代の指導について知りたいとなった場合には活用させていただいている。場合によっては、園に直接問い合わせをさせていただき、これまでの成長についてどのような指導を行ってきたのか確認を行っている。

座長 細かい点について確認をさせていただきたい。文部科学省の方に確認しているが、国において、スタートカリキュラムやスタートプログラムという名称は使用しているが、アプローチカリキュラムという名称は一度も明言したことがないと聞いている。今回の改定においても使わないという発言があった。豊島区として、このアプローチプログラムという言葉は今後使っていくのか、どのように考えられているか、確認させていただきたい。従来、一般的に、そういった用語は使ってきたところではあるが、文部科学省の見解としては、使用しないということなので、そのあたりを伺わせていただきたい。

学務課長 豊島区で、こういったものを作り始めた段階では、「アプローチカリキュラム」という名称を使用しているが、今回の保幼小連携ワーキンググループの中で、最終的に小学校に上がる前までのトータルでの保幼共通プログラムを考えていこうということになった。このため、名称については、あまりこだわるものではない。教育委員会としては、接続の部分にどうしても意識がいつてしまうところではあるが、ワーキンググループの中で、接続だけでなく乳幼児教育そのものの重要性や、保育所からの0歳児からの積み上げで子どもが育っていくという視点が必要だというご指摘があったことを踏まえると、特に「アプローチカリキュラム」という名称を使用しなくても良いと事務局としては考えている。

座長 今すぐ決めていただきたいということではなく、ご検討いただければと思う。

箕輪委員 豊島区の方では、保幼小連携の部分において、これまでアプローチプログラムやスター

トプログラムという言葉が様々な場面で使われていたということで、今回の報告書の中でも使用しているが、接続期ということを最初に考えつつも、どういうふうに乳幼児教育を充実していくかというところで、名称等は改めてワーキンググループの方で検討していきたい。

(2) 認定こども園普及に向けた検討ワーキンググループ

加藤座長 (WG 座長) 計5回にわたり検討してきた。豊島区における認定こども園のあり方と区立幼稚園の認定こども園化に向けた基本方針について、検討し報告書にまとめた。特に、区立の幼稚園・保育園のほか、私立の幼稚園・保育園の立場を踏まえ、考慮すべきことなどについて検討する上で配慮した。

(事務局より、資料3に基づき説明)

南長崎幼稚園長 区立幼稚園について検討いただいていることに感謝する。何点か確認させていただきたい。まず、5ページの対象年齢であるが、先ほど、0～5歳児と説明があったが、今までは幼児教育を基本とするという考えで、3歳児保育については想定していたため、それに向けて体制等を検討していこうとしていた。0から5歳児となった理由について、先ほど簡単に説明があったが、もう少し経緯について詳しく教えていただきたい。

また、ワーキンググループがそれぞれ分かれているが、結局は、認定こども園に向けて、同じになっていかないということだと思う。これを踏まえると、このワーキンググループの報告書においても、5ページ「5. 区立幼稚園の認定こども園化に向けた基本的な方針」などにおいて、特別支援に関する記述が必要なのではないか。例えば、区立保育園などは、定員がしっかりしているということなので、認定こども園になったときには、この辺をどう考え、定員を超えたときにはどうするのか、職員体制等についても詳しく明記した方が良いのではないかと。現在、区立幼稚園では預かり保育を実施しているが、特別支援の定員がなく、検討すべきことが出てきている。現時点での、特別支援に対する考え方というのを特別支援のワーキンググループとは別にしっかり載せていただければと思う。

また、7ページの「現在の施設を踏まえた当面の対応」において、施設面だけをとりえているような感じがする。8ページにも条件が整い次第とあるが、以前、秋田先生の講演においても、保育の質、人的環境、労働環境というものを挙げられていた。施設ができれば良いというふうにも読めてしまうため、職員体制についてもお願いしたい。

学務課長 1点目のなぜ0歳からになったかということについては、先ほどお話ししたとおり、3歳児の需要に応じていくということだけが、そもそもの目的なのかということを考えてときに、そういうことではなく、就学前の子どもたちの教育をどうするのかということを目指していかなければならない。プログラムWGで検討している内容から考えても、他の台東区などで実施されているような就学前の教育を、プログラムを作るなどして、

その部分をきっちり実施していきたい。そう考えた場合、それを実践する場として、区立幼稚園がその役割を果たしていくのであれば、0～5歳児までをやっていくのが良いのではないかと考えたところである。

2点目の特別支援については、区立の認定こども園となる以上、担っていく役割として区立に期待するところは大きいと思われるので、当然特別支援のお子さんのことも含まれてくる。保育所で障害のあるお子さんを受け入れる時の審査会が実施されているところであるが、区立幼稚園については、現状で担っている役割を踏まえると、その辺を整理しないと定員等について議論することは難しい部分があり、ここでは記載していない。もし書くとするならば、特別な配慮が必要なお子さんも、積極的に受け入れていくという書きぶりになろうかと思う。ワーキンググループが特別支援についてもあるため、詳しい考え方や今後の進め方については、今後、議論されてくるのではないかと考えている。

3点目の施設面が強調されているのではないかとのご指摘について、施設面の条件がクリアできればすぐに認定こども園をスタートできるというように受け取れるということだが、その点はなかなか難しい面がある。施設面を考える一方、ソフト面であるプログラムや幼児教育に携わっている方々とともに研鑽していきたいと考えている。また、保育の実施体制についても、6ページの職員体制の部分にもあるとおり、「センター的機能を有する施設として運営していくためには、十分な職員体制が必要となる」と認識はしており、今は仮で立ててはいるが、実際にはどういう職員体制でやっていくか、定員や延長保育の実施状況次第では変わってくることも考えられ、実施に向けて細かい検討を行う際には、職員体制も十分に必要な人員を配置できるようにしていきたいと考えている。

西巣鴨幼稚園長 6ページの⑥預かり保育時間（1号認定の教育時間以外の利用）の備考欄において、「①利用要件、②利用限度、③利用料について別途検討する。」とあるが、定員については触れていないため、その点の見通しについて教えてほしい。1号、2号同じように扱うのであれば、1回あたりの利用者が20～30名の方が11時間利用される可能性もあるので、その部分について考えを確認させていただきたい。

また、土曜開設について⑦開設日に記載されているが、⑨の職員体制については、先ほど目安という話があったが、土曜開設となった場合は、大災害が生じた場合などでも、園長か副園長の管理職がどちらかいる体制でなければならない。同時に保育教諭についても土曜開設となった場合、あてる教員が必要となる。土曜にあてる職員数名が別途必要だと思うが、そのあたりを視野に入れているか。

もう1点あり、7ページ「7. 今後の施策展開に向けて」①の預かり保育の拡充において、現在、預かり保育はお昼寝を行っていない。夏場などは疲れることから、例えば4歳などはお昼寝が必要なのではないか。このあたり、施設でベッドを置くといったことを視野に入れて、施設の計画を立てることができるのかどうかについて伺いたい。

また、別件であるが、報告書の「資料1」の区立幼稚園の現状の職員数の部分で、西

巣鴨幼稚園、特別支援の臨時職員が4名となっているが、2名枠を4人で回しているの
で、4人全員が92時間と誤解を生じさせてしまう。基礎資料となるので、正確なもの
とした方が良いのではないか。

学務課長 まず、預かり保育の定員については、6ページの備考欄の「利用限度」というところで
考えている。定員については、2号認定とのバランスもあり、実際にスタートしてから
の考えになると思う。当面、現在の施設で預かり保育の充実が可能であると書かせてい
ただいた。豊島区では、平成24年度あたりから実施しているが、定員についても定め
はなく、保護者のアンケートは毎年やっているが、十分な検証は行われていないため、
どういったやり方が良いのかということは探りながら検討していきたいと考えている。
つづいて、土曜を開設した場合の職員体制についてだが、報告書の6ページの職員体制
には土曜に充てる職員までは想定していない。
また、お昼寝の場所やベッドについては、保育園においては実施されているところであ
り、やはり長時間預かるとなると考慮しなければならないと認識している。
10ページの人数については、ご指摘のとおりであり、訂正させていただく。

西巣鴨幼稚園長 預かり保育の臨時職員数についても、同様に1名のところ2名配置しているの
で、同じように整理していただきたい。

池袋幼稚園長 前回もお話しさせていただいたが、認定こども園に向けて進めていく中で、軸となる
のは豊島区として幼児教育をどのように考えていくか、どういう幼児像を目指していく
かということが重要であり、報告書にも入れるべきではないか。

1ページ目に質の高い幼児教育とあるが、質の高い幼児教育の中身を盛り込んでほし
い。どういうこども園を豊島区として目指していくのかというのがないと、今後、公立
幼稚園がセンター的機能の役割を果たすといった際に、調査研究や情報提供等を行うに
当たり、どこを目指してやっていくのかを明確にしてほしい。

学務課長 保育の質の部分については、共通プログラムの策定の中で、今後深めていただけると
考えている。認定こども園自体は子ども子育て支援新制度自体がそれを目指している
というものもあるが、それを実践していく場として本区の認定こども園が何を目指してい
くべきかというのは、区内それぞれの幼稚園・保育園の先生方に力を借りて今後作成し
ていくプログラムの中でも見えてくるのではないかと考えている。

(3) 特別支援教育のあり方検討ワーキンググループ

海津委員 (WG 座長) 5月から7月まで1回程度、集中的に検討してきた。その際には、特別支援、
特に障害のあるお子さんについて、特徴的な取組を行っている日本全国各自治体の情報
を検討会で共有したり、これまで出てきた課題について、既に取り組んでいる工夫した
点や良い事例について、各委員の皆様よりご意見をいただいた。その中で特別支援教育

に関しては、幼児期ならではというか、障害のあることや、いろいろなニーズについて、保護者の方もなかなか受け入れがたい心的状況があることが明らかになった。主に、そういうことについて、よりお子さんに寄り添える視点が持てないかということのをこれまで話し合ってきた。その中で3つほど、皆さんで知恵を振り絞った点がある。

まず1つ目として、豊島区では障害のあるお子さんに対してたくさんの有益なサービス等がなされているということが分かった。一方、障害のあるお子さんについての支援を受けるためには、書類上であっても我が子が障害のある子どもだということに、保護者が直面したり、認識して受け入れなければならない。このため、支援を受けたくても、なかなか支援を受けるためのハードルが高いといったことがある。そこで、サポートファイルのようなものも用意はされているが、それを持つこと自体が障害のある子どもだということのレッテルがはられてしまうといったことがあったので、一つアイデアとして、少しボリュームはでてしまうが、母子手帳の中にいままでの支援の内容であるとか、相談の内容が書き込めないかということがあった。それが叶えば、母子手帳はお母さんはみんな持つものであるから、少し心的負担が軽減されるのではないかということで提案した。荒井長崎健康相談所長にもご相談したところ、特に問題なくできるのではないかと心強いご意見をいただいた。こうした取組は全国的にもまだなされていないようなので、ぜひ、豊島区に第1号になっていただければと思っている。

2点目だが、いろいろなところで出ているが、表面上見えにくい障害、特に発達障害のお子さんなどは、就学時健康診断のときに明らかになるケースが多いが、この時期に言われ、相談に結び付けようと思っても、やはり親御さんの方では、進学に向けた準備で心が整っていない状況の中、さらに障害についても向き合うとなると、受け入れがたく、そのまま準備のないまま小学校に入ってしまうことが多いようだ。そこら辺をもう少し改善できないかということが提案にあがっている。そうはいつても、保育園、幼稚園の先生方もしっかりお子さんの実態は捉えられており、就学時健診で初めて明らかになるというのは、なかなか考えにくいので、やはり日頃の先生方の丁寧な見取りを着実に小学校につなげていくための方策について考えていけないか。そうすると時間的にも余裕をもって親御さんの方がお子さんの障害に向き合っているいい形でスタートできるといった手だてが打てるのではないかという話も出た。この点については、先ほど保幼少連携プログラムでもあったとおり、相互参観なども解決の一手になるのではないかと思いついていた。その際、やはり書面のやり取りにも限界があるようで、フェーストゥーフェイスで情報がつながれないかといったことも、保育園、幼稚園、小学校の先生からもでた。最後、3点目であるが、サービスをいろいろ受ける際に、必ずしも保護者やお子さんに寄り添ったものとは十分になっていない現状があるといったことも見えてきているので、やはり公立、私立幼稚園、保育園という場に依存してサービスがつくのではなく、もう少しニーズに応じて公平に対応できるようなシステムづくりといったことを模索していかなければならないということをお話している。

(事務局より、資料4に基づき説明)

- ・特別支援のWGにおける現時点の報告は、1月の最終報告に向け、報告の核になる部分を提言としてまとめたもの。

並木幼稚園長 とても広きにわたって、しっかりとまとめられているが、1つだけ言わせてもらいたい。3歳の面接等を行った際に、他の子と違う部分が指摘できないといったことがままある。障害のある子とない子もお預かりする中で、年齢が進んでいくと他の子との違いが見えてくるケースが随分あり、発達障害といっても、それぞれ違いがあり、それを保護者の方に説明をし、分かってもらう必要がでてくるが、保護者としては、自分の子は普通であり、他の子と一緒にだというご意見が多く、簡単には納得されない。その部分をしっかり聞いてあげた上で、こういった点があると指摘してあげ、納得された上で、西部子ども家庭支援センターが近いので、そちらにお願いし、対応を見てもらうということをしている。ただ、納得して、そこにたどり着くまでが非常に労力がかかるものである。サービスについての資料は毎年いただいているが、なかなか徹底はされていない状況なので、障害のある子もない子にもそういった支援体制等があるという保護者への説明や啓蒙、PRといったことについても盛り込んでいただいたら、より一層動きやすくなる。また、利用する側もうまく利用してくれるのではないかと思う。

教育センター長 公立も私立もそういったサービスがあるというPRは非常に重要なことであるので、文章の方にも盛り込んでいきたい。

長崎保育園長 先ほどから要録について話があがっているが、近年公立保育園ではかなり小学校の方から出向いてもらい、小学校の校長先生のお考えも浸透してきたものと思われるが、近隣の学校の担任の先生が出向いてくれ、状況を聞きに来てくれる。提言にあるように、日にちを設けることが地道に進んでいるということをお伝えさせていただきたい。また、校長先生によってや担任の先生によっても違って来る。そういったところから考えると、工夫できる点として、具体的にしほりをきかせてやっていくことも大事である。また、並木幼稚園長さんのほうからも、障害のある子を3歳に時点で見つけることは難しいというお話があったが、保育園は0歳のときからはいっており、何も分からずに入ってくる親御さんがたくさんいる。少子化ということで、一人、自分の子しか見ていないというところでは分からずいる場合も多く、2人目を生んでやっと分かったといったことも多々あった。そういった中で、みんなが等しく目に触れる母子手帳の活用について、ここに盛り込まれるのはすごく画期的で、良いことである。そして3番の巡回相談体制の充実について、区立保育園は、障害児の子ども家庭支援センターの巡回指導でみてもらって長いこともあり、最近では、保護者の方ともコミュニケーションがとれている段階で、保護者の方から巡回指導の先生とお話ししたいといった申し出もあるくらいである。非常にご理解いただいております、お母さんにお話し聞いてみますかということをお伝えしているが、これは長い年月をかけて構築してきたコミュニケーションによるところがあり、ここが3歳で入られる場合は難しいのかと思う。やはりコミュニケーションを積み上げて、障害があるということを提示するということが非常に難しいところであり、このワーキンググループ全体でそれが一番大きなテーマなの

ではないかと思う。巡回指導は非常に有効で、区立保育園は非常に助けられている。それにはもちろん日々の保育士によるコミュニケーションが大事であり、そこに基づいて巡回指導をお願いしている。

教育センター長 巡回指導は、子どもの育ちの相談について先生方に応えたり、場合によっては、保護者の方におうちで配慮すべき事項についてお伝えできるので、非常に有効である。東部子ども家庭支援センターでの巡回指導についてはうかがっており、教育センターにおいても公立幼稚園を対象に実施しているところである。私立の幼稚園においては、巡回がなく難しいというお話をきいており、それに準ずるものではないかなということを考えていかなければならない。

子育て支援課長 東部子ども家庭支援センターの巡回子育て発達相談事業では、巡回指導員が各園を回るが、公立の保育園だけでなく、私立の保育園、幼稚園、学童クラブについても回っているの、対象には入っているというところは、ご理解いただきたい。

子ども家庭部長 来年度の拡充予算で要望していく。区立保育園においても巡回頻度も足りなくなっており、少し増やしていきたい。

区立幼稚園講師 認定こども園のWGでも話ができたが、区立幼稚園のセンター的役割というところで、特別支援もリンクしてくると思うが、ここに書かれている教育センターの役割の中にもうきうきグループの特別支援についても入れていただきたい。それと、母子手帳の活用については非常に良いことだと思うが、実施される目安の時期はあるのであれば教えていただきたい。

教育センター長 まず、「うきうきグループ」とは、ここでは書いていないが、希望者には「幼稚園生活の適応や円滑な就学に向けてソーシャルスキルトレーニングを実施している」ところであるので、センターのうきうき活動としっかり書かせていただく。それから、母子手帳であるが、長崎健康相談所長より、母子手帳はまだ在庫が残っている状況であり、切り替えのタイミングで変えられると聞いており、何年とは申し上げられないが、数年後には変えられるのではないかと。

海津委員 委員の皆様よりエールを送ってもらったようで、ありがたく思っている。今お話しがあったとおり、やはり3歳児健診では見つけにくく、その後に集団生活で関わりが深くなったところから出てくるお子さんたちもいらっしゃる。提言の中で5歳児段階での健診というものもあるが、これは一つのやり方であって、個人的には、子供たちが普段生活している場だからこそ見えてくるニーズがあると思っている。やはり健診の場だといつもと異なる状況が出てくるので、できれば自然の状況の中でそういったお子さんの見立てができ、そこで巡回相談の先生方と保護者の方が何回か継続してお話しして、心が打ち解け、少しずつ次の準備ができるような形が自然かなと思っている。また、障害のある子どもをお持ちの過程に対する「サポートファイル」もあるが、これは持っているだけで、レッテルを貼られているようで十分活用されているとは言いにくい。そこで、親御さんであれば誰もが持つ母子手帳に「サポートファイル」に書くような欄を取り入れたり、情報提供も母子手帳の中に明記されていけば、より活用されるのではないかと。また、

保・幼・小の連携では、小学校から出向くといった良い事例についても教えていただいたが、学校や管理職の考え次第で行われるというのではなく、システムとしてどの学校でもそういったことが行われるというふうに次のステップに進めていけると良いと思った。

授業づくり支援員 特別支援は幼児期にとっても悩んでいる方がたくさんいるということで、いろいろ課題を解決していくために様々な例が出て非常に良いと思った。やはり、母親が信頼して相談できる場がたくさんあるというのが1番だと思う。そのためには、先生や園長が特別支援のことについてたくさん勉強した上での答えができるなど、先生にも相談できる体制というのがとても大事だと思う。また、小学校で受け入れたときには、幼稚園で生活で苦労している点をどのように支援していたかということ、細かい点もすべて、やはり具体的にたくさん小学校へ伝えていくことが非常に大事である。

【2. 今後の進め方について】

(事務局より、資料5に基づいて説明)

- ・各WGの報告を踏まえ、今後、全体の報告書を事務局としてまとめていく。
- ・課題別のWGについては、認定こども園普及WGは、5回実施し10月で一旦終了とさせていただく。保幼少連携WG、特別支援教育WGは引き続き、検討を進めていただきたい。

【3. その他】

教育部長 このように、公立・私立、幼保の枠や教育、子育て支援の枠を超えた立場でそれぞれご意見いただき、感謝申し上げます。特別支援の方であるが、これは福祉の分野も入ってくるということであり、情報提供であるが、豊島区では現在、フィンランドのネウボラを参考に、妊娠、出産から子育ての支援について、保健所の機能をより強化するという視点も含め、また、枠を超えた施策の展開など、ネウボラについて研究を開始した。次回、その動向も踏まえて、今回の幼児教育と子育て、それから特別支援について考え、いい報告をしたいと考えている。

子ども家庭部長 豊島区において、こういった内容について踏み込んで検討されたということは画期的なことだと思う。認定こども園についても、いろいろ条件の問題などあり、実際今すぐやろうということになれば、いま議論していただいた内容では収まらないと思うが、私が知る限り、公立幼稚園は3園しかなく、いったたもうかといった話しかなかった中で、これがオーソライズされれば、非常に大きく、改めて存在意義が輝くのではないかと思う。また、宣伝させていただくと、先ほどネウボラの話もあったが、母子の方はかなり自慢できるレベルである。ネウボラという場所はないが、連携はすでにできていると自負している。というのは、先ほどの母子手帳の話はすごく良く、そういったツールも重要であるが、まずは保健師の方が全員に会い、その後、我々もダブルで会うという2回戦をいろいろなことを通して実施している。児童虐待などもそういったところで発見されたり、発達支援についても早めに分かたりする。情報交換もさることながら、何かあった場合には対応できるようにしている。ただ、それと保育園、幼稚園と十分つながっているかという、つながりの問題もあるので、この点については、この検討の中でご意見を出して

いただければと思う。特に、特別支援、発達支援の関係については、障害者全体をどう対応していくのかということのを改めて整理していくと聞いている。固有のケースワーカーやコーディネーターが今いないので、そのあたりを福祉全体の中で検討していただきたい。また、はじめにあったプログラムの策定については、議会においても、保育の質の問題として問われているところであり、強く望んでいるものである。最終的に0～5歳児を検討していくということは非常にありがたく思っている。最後に、一つだけ。幼児の中には、圧倒的多数が保育園、幼稚園を利用しているが、保育所や幼稚園に入っていない方がまだ3～4割程度いる。そういったお子さんへのサービスとして、子育てひろばを区民ひろばで実施してみたり、いろいろとしているが、最初の段階の母子の把握以降、保育園、幼稚園にも行かないと、いきなり小学校でお会いすることになる。このため、そういうご家庭に、どうアプローチしていったらよいかは課題。このため、可能であれば、名称で、豊島区で生まれ育ったら、こういうプログラムで考えていきたいということを、保育園、幼稚園に行っても、行かない場合でも、いろいろな制度を使ったり、遊びに来てもらったりしての保護者の方にもプログラムについて考えてもらえるようにし、みんなで小学校行きましようというのが良いのではないか。そういったかたちで、名称についても、「就学時前」という表現では堅いかもかもしれないが、「全ての豊島区の子どもたちのための育ちのプログラム」といったようにしてもらえると、幼稚園、保育園以外の方にもお配りできる。

区立幼稚園講師 全体のスケジュールを伺ったが、1月の報告書案では、来年30年度の計画が具体的に盛り込まれるようにしていただきたいと個人的には思う。

西巣鴨幼稚園長 皆様のご意見を伺いながら、豊島区の幼児教育として、やはり基本理念というものの方向性も今後のことを考える上でも必要かと思った。また、資料の中で図があるが、図の表題を付けていただかないと、何を示しているのか分かりづらい。

配布資料

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料1 平成29年度 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会（第1回）会議録
- ・ 資料2 幼児教育の充実及び保幼小連携の推進プログラムの検討ワーキンググループ報告書（案）
- ・ 資料3 認定こども園普及に向けた検討ワーキンググループ報告書（案）
- ・ 資料4 幼児教育あり方検討 特別支援教育ワーキンググループ 提案内容（案）
- ・ 資料5 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会スケジュール